

令和6年度第2回青梅市美術館運営委員会会議録

日 時

令和6年10月28日（月） 午後2時00分～4時00分

会 場

美術館研修室

出席者

（委 員）

志賀委員長、佐川副委員長、濱岡委員、白井委員、牧野委員、持田委員、鴨木委員

（事務局）

橋本教育長、森田生涯学習部長、北村文化課長、田島美術担当主幹、塚本美術館管理係長、河瀬主事

欠席者

（委 員）

なし

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 委員長および副委員長の選任について

6 報告事項

(1) 青梅市立美術館運営および整備に関する方針について（資料1）

事務局から説明 〳了承〵

(2) 令和6年度青梅市立美術館施設改修について（資料2）

事務局から説明 〳了承〵

(3) 令和7年度予算要求について（資料3）

事務局から説明 〳了承〵

(4) 今後の課題について

事務局から説明 〳了承〵

7 その他

8 閉 会

〔主な質疑・応答・意見（報告事項について）〕

○令和6年度青梅市立美術館施設改修について

（委員）収蔵庫の改修とあるが、改修が終わった際、既に外部の民間倉庫に預けている作品も全て美術館内に収まるようになるか。

（事務局）新規で収蔵庫を作るのではなく、不良箇所の改修にとどまるため、外部の民間倉庫に預けている作品については引き続き預けることになる。全ての作品を館内で保管できるスペースはないため、課題として捉え、引き続き検討を行う。

（委員）改修後のキャパシティや収蔵スペースに対しての作品量はどうなっているか。

（事務局）収蔵庫のキャパシティについては既に飽和状態であり、館内の一部のスペースを活用して保管を行い、外部の民間倉庫に大型作品を保管する等の状態が続いている。館内で分散保管している作品については、今回の改修でなるべく改善を行いたい。

（委員）現状、民間倉庫へ預けている作品を展示等で使う場合、経費や労力はどのような形か。

（事務局）輸送については輸送業者へ依頼するため、その都度費用が発生している。

（委員）展示スペースを活用した「見せる収蔵庫」といった試みもいくつかの美術館で行っている。改修後の運用の方策に取り入れてみてはどうか。

（事務局）再オープンした際の状況を踏まえ、改めてアドバイスをいただきたい。

（委員）収蔵品目録やリストはどのような状態か。

（事務局）収蔵品目録は1と2の2冊あるが、10年程前に更新が止まっている。収蔵品自体は増えていないが、未撮影の作品が7割程度を占める。

（委員）再オープンまでの休館中の取組として注力してはどうか。

（事務局）都外の倉庫へ作品を預けており、収蔵スペースの観点から撮影は難しい。

(委員) 再オープン時の施設予約の方法はどのように告知されるか。

(事務局) 規則上は半年前から予約ができるため、スケジュールが決まり次第、市のホームページ等でご案内をさせていただく。

(委員) イベントの予約をインターネットや携帯電話から行えるところも増えてきている。ソフト面での改修もぜひ検討いただきたい。

○令和7年度予算要求について

(委員) スポットライトやタブレットの導入などを検討されているが、どのような機種や機材を想定しているのか。また、照明機材の選定に当たって美術照明の専門家のアドバイスはあったのか。

(事務局) 照明等については、デモンストレーションを行い、色ムラや照度ムラを計測し、通常の照明とスポット照明の機材選定を行った。

(委員) iOS タブレット端末はどのような調整の機能が備わっているのか。

(事務局) 色温度や照射角度の広がり、向き等が調節可能である。

(委員) 躯体の照明も更新を行うのか。

(事務局) 躯体についても全て LED の機材へ更新を行う。ラインも全て入れ替える。展示業者に依頼していた脚立での電球交換作業等もなくなるため、結果的に予算の削減になるのではないかと期待している。

(委員) 収蔵庫の改修工事について、全体的な改修の方向性はどのようなものか。

(事務局) 現在、収蔵庫の扉は内側から開けられる仕様ではない。また、経年劣化による錆の発生や、パッキン等も損耗しているため、オーバーホールを行う。防犯対策として、ダイヤル鍵や監視カメラを設置する。安全対策として、床の段差の隙間をフラットにし、安全装置を設置する等、検討を行っている。今後、当館の収蔵庫と同様のメーカーのものを設置している大阪の中之島美術館、京都市京セラ美術館へ視察を行う予定となっている。

(委員) 情報収集を行い、悔いのない改修を行っていただきたい。

○今後の課題について

(委員) 開館時間について、展示によって時間の変更や夜間開館を行うようなことはできないか。

(事務局) 美術館では夜間開館を行い、ミュージアムコンサートを開催していた時期もあったが、入館者数への影響はあまりなかったため、現在は行っていない。条例上の時間帯以外でも教育委員会で報告を行った上で開館することはできる。

(委員) 美術館の名称について、親しめるようなキャッチフレーズや愛称をつけてはどうか。

(委員) 美術館のブランディングについて、一般の人でも変化が感じられるロゴマークや愛称、WEBサイトのリニューアル等についても検討してはどうか。

(委員) 従来の看板のような役割をするWEBサイトから、WEB上でどのようなサービスを市民に提供できるかという形にニーズが変化している。情報発信だけにとどまらず、美術館の活動に直接タッチできるような新しいサービスについても検討してはどうか。

(委員) 美術館の収蔵品情報を市民が利用できるような取組を検討してはどうか。

(事務局) 当館の収蔵品は近現代の作品が多いため、著作権が切れておらず、作品画像をホームページ等で公開することは難しいと思われる。また、開館から40年が経過し、著作権者も代替わりしている状況もある。休館中の取組として、著作権者の確認を行い、作品画像の利用について意向確認を行いたい。

(委員) 休館期間が長いため、工事の進捗状況を知らせるなど、再オープンの際に市民が期待感を持てるような情報発信を定期的に行ってほしい。

○その他

—質疑・意見等なし—

閉会